

道路・水路の適正管理に協力を

公の道路や水路などに、許可を受けず構造物を設置したり、耕作するなど、私的に使用することは、条例などに違反する行為です。
構造物の設置などで道路や水路を使用する際は、事前に問い合わせ先へ確認してください。

開発建設部建設課

☎(22)1152

発電事業を実施する場合は届け出を

発電事業を実施する場合は条例に基づき、住民などへの説明会開催や、市への届け出が必要になります。

届け出が必要な発電事業

- 発電出力10キロワット以上の事業
- ※太陽光発電事業のうち、建築物の屋根や屋上で行う事業、地すべり防止区域などの抑制区域以外に設置する発電出力50キロワット未満の事業は、届け出の対象外です。
- ※詳しくは、市ウェブサイトで確認してください。

市民生活部環境課

☎(22)3350

男女共同参画週間

6月23日(日)から29日(土)は、男女共同参画週間です。誰もが自らの個性と能力を最大限発揮できる社会、誰もがどのような選択もできる社会の実現には、皆さん一人一人の取り組みが必要です。
この機会に、男女のパートナーシップについてあらためて考えてみましょう。

企画部市民協働課

☎(22)1164

若者の定住・移住を応援

若者定住促進助成事業

- 対象者 転入者型または多世代同居型の要件と、共通事項を全て満たす人
- 転入者型
 - 平成25年4月1日以降に栗原市に転入し、転入前3年間は市外に住民登録していた人
 - 転入日から1年を経過する前に住宅の新築工事または購入(中古も含む)、増改築の契約を締結している人

多世代同居型

※増改築工事とは平成29年4月1日以後に契約締結したものに限り、

婚活支援情報

みやぎ結婚支援センター 移動相談・登録会

宮城県では、結婚を希望する独身男女を支援するために、AIを活用したマッチングシステムを導入し、みやぎ結婚支援センター「みやマリ」を開設しています。
市内で「みやマリ」の移動相談会と登録会を開催します。
※一人当たりの所要時間は、40分程度です。

日時 6月8日(土)

●男性受付 午前10時～正午

□女性受付 午後2時～午後4時

※事前にみやマリウェブサイトから、本人情報仮登録と来所予約が必要です。

場所 栗原文化会館

●対象 宮城県在住・在勤または、将来的に宮城県に移住予定で、20歳～49歳までの独身男女

●登録料 1万1千円

※20歳代の人は半額

●持参書類

- 免許証やパスポートなどの写真付き本人確認書類
- 独身証明書または、戸籍謄本
- 令和5年度分の課税証明

書または、源泉徴収票

みやぎ結婚支援センターウェブサイト

URL <https://miya-mari.net/>



みやぎ結婚支援センター

☎022(27)3083

登録料を助成

市では、みやぎ結婚支援センター登録料を助成します。

対象 市内に住所があり、

令和6年4月1日以降に会員登録した、市税などを滞納していない独身の人の助成金額 1万1千円

※20歳代の人は半額

※申請方法など詳しくは、移住定住サイトで確認するか、問い合わせください。

●移住定住サイト「さてみらいんくらしたい栗原」

URL <https://www.kuriharacity.jp/welcome/020/010/029/PAGE00000000000000513.html>



企画部定住戦略室

☎(22)1125



栗原市良い歯の表彰

6月は市で定めた「歯と口腔の健康づくり月間」です。令和5年度に実施した市の歯周疾患検診の結果、60歳以上で24本以上、70歳以上で22本以上の健康な歯と歯肉を維持し、日常の歯の健康づくりに取り組んでいる人を表彰しました。

写真の2人の他、大場明美さん(築館下照越)、鹿野裕子さん(築館宮野上町)、高橋朱美さん(金成沢辺下)、日吉正治さん(金成沢辺上)、菅原啓さん(志波姫十文字)が受賞しました。



にしむら くにひこ
▲西村 邦彦 さん
(栗駒上小路下)



ただ あきら
▲多田 陽 さん
(金成南1)

市民生活部健康推進課

☎(22)0370

誰も自殺に追い込まれることのない栗原へ

市民生活部健康推進課 ☎(22)0370

「誰も自殺に追い込まれることのない栗原の実現」を基本理念に掲げ「第2期栗原市のちを守る総合対策計画」を策定しました。

市の自殺の現状

市では、人口10万人当たりの自殺者数の割合である自殺死亡率が、全国や宮城県よりも高くなっています。また、男性が約6割で、年代別では60歳代以上の高齢者が約6割を占めています。自殺の原因や動機の高くは、家庭問題や健康問題です。

計画の数値目標

これまでの計画の目標を継続し、平成27年の自殺死亡率22・3を、令和10年度までに約30パーセント減少させ15・6を目指します。

基本方針

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係しているため保健、医療、福祉、教育などの広範囲にわたる取り組みを自殺対策と捉え、生きるための包括的支援として、各分野の関係者や組織が連

低下させる

「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを、各分野と連携して行います。

重点施策

- ①高齢者の自殺対策の推進
- ②経済的・生活困窮問題と自殺対策の連動性の向上
- ③働き世代の自殺対策推進

子ども、若者世代の自殺対策の推進

女性の自殺対策の推進

市内で実施しているさまざまな事業を、「生きることの包括的支援」として自殺対策と連携して推進し「誰も自殺に追い込まれることのない栗原」を目指します。
※詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

基本理念	「誰も自殺に追い込まれることのない栗原」の実現
基本方針	1 生きることの包括的な支援として推進 2 関連施策との連携による総合的な対策の取組 3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動 4 実践と啓発を両輪として推進 5 関係機関などとの役割を明確化し、その連携・協働の推進 6 自殺者などの名誉および生活の平穩に配慮
基本施策	1 地域における幅広いネットワークの強化 2 地域ぐるみで市民一人一人の気づきと見守りを促す 3 自殺対策を支える人材の育成と資質の向上 4 心の健康づくりの推進 5 社会全体の自殺リスクを低下させる
重点施策	1 高齢者の自殺対策の推進 2 経済的・生活困窮問題と自殺対策の連動性の向上 3 働き盛り世代の自殺対策の推進 4 子ども・若者世代の自殺対策の推進 5 女性の自殺対策の推進
生きる支援の関連施策	